

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成30年度 第1回 高松市美しいまちづくり審議会
開 催 日 時	平成30年5月15日(火) 10時00分～11時10分
開 催 場 所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	(1) 会長の選任について (2) 平成31年度高松市美しいまちづくり賞募集・選考要領の見直しについて (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	井上 雅子、杉本 三枝、増田 拓朗、松島 学、渡辺 裕之、 勝浦 敬子、坂本 信孝、橋田 行子、谷 正子、奈良 茂子、 稲村 行彦(代理 塚本文)、葛西 剛(代理 都村 仁)、 佐伯 博英、原内 純治、福井 佳子
欠 席 委 員	0名
オブザーバー	—
傍 聴 者	0名
担当課及び 連絡先	都市整備局 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

会議経過及び会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

- (1) 会長の選任について
高松市美しいまちづくり審議会規則第3条の規定により会長を選出した。
会長 増田委員
会長は、会議を公開するとの確認を行った。
会長代理を指名した。
- (2) 平成31年度高松市美しいまちづくり賞募集・選考要領の見直しについて
事務局より報告し、様々な意見をいただいた。
- (3) その他
屋外広告物条例の一部改正、現在の委員委嘱期間満了に伴う委嘱替え及び第2回本審議会の開催日程について報告した。

審 議 経 過

会長	事務局から説明のあった前回からの見直しについて、御質問、御意見を御自由にお願 いしたい。事務局に確認するが、今回、いろいろと御意見を出していただき、ある程度 の方向性を出して、次回の審議会で決定するということでよろしいか。
事務局	そのように考えている。今回で決定という考えではない。
委員	募集が少ないというのは、恐らく、募集しにくい区分に原因があると思う。選考する側 の都合で、区分を見直ししてもだめだと思ふ。今回の見直しで、建築物とサイン、デザイ ンに関する区分が一括りになっている。一般的に、良い建物や良い景観を作るというの は、建築物、緑化、サイン、それぞれが良いもので構成されて、美しい一つのものとなる。 この美しいまちづくり条例におけるアワードというのは、そういった観点で評価できた らと思っている。広告物、建築物、緑化の区分に分けて、一つの建物が複数の区分に応募 できるようにすることで、応募がし易くなると思う。
事務局	確かに、そういった点もあると思うので、御意見を踏まえながら、色々と検討し、次回 の審議会に御報告させていただく。
会長	ただいまの意見では、建築物、広告物、工作物、外構、緑化に区分されてしまうが、こ れらを一括りにして応募できなくなるのではないのか。
委員	応募者が、同一物件であっても、各部門に複数応募できることを想定している。
会長	前回、建築物の部門での応募作品の中に、これは広告物の部門で応募があれば良かった といった意見があったので、それを踏まえて区分を一括りにすべきと思ったが、逆に分け て、どの部門にも応募できる方が、応募し易くなるということだが、どちらが望ましいか 意見を出して欲しい。
委員	住宅を建ててきた経験から、区分は一括りが良いと思う。建物から外構までを一つの建 物として見ているので、区分ごとに見るのではなく、一敷地全体で評価されるべきである と思う。
会長	違う観点からでもいいが、次回に向けていろいろと、御意見を出して欲しい。
委員	事務局の説明を聞いて、何故、応募が少ないのか、その一番の理由は、周知が十分にで きていないということ。関係協会に依頼すれば、必ず一つは応募して来ると思う。自ら応 募し辛い方でも、協会から依頼されれば、応募されると思う。周りが盛り立てて、応募し

	<p>ても良いと思える雰囲気を作るためにも、各協会に必ず一つは出してもらおうようなシステムを作らないと、優良な物件があっても応募されないと思う。</p>
委員	<p>関係団体の代表として言うが、毎年、建築士会の方では、独自の賞を作って表彰している。会のメンバーの中には、この賞に自主的に出している人はいる。だから、建築士会の方でも、オープンに周知すれば、応募者は増えると思う。</p> <p>市内に団体は結構ある。前回、サインとか広告物の応募が少なかったと説明があったが、高松には、日本サインデザイン協会などの支部があって、会員もいるが、この賞を、どの程度認知しているのかは不明である。</p>
委員	<p>次の会で、関係団体のリストを用意して欲しい。</p>
会長	<p>リストについては、見直しということではなく、実際に進める上での資料として考えたい。</p>
委員	<p>区分のところが非常に難しい。広告というカテゴリーでは、建物との一体感として、評価する一方、たまたま本当の広告の単体面だけを見てこれがいいなと思って応募したいなという場合もあると思う。募集の仕方として、応募作品を、この場合は、こっちの部門で採用するといった、フレキシブルな選考があってもいいと思う。</p> <p>それから、周知がかなり難しいと感じている。団体や協会への周知が現実的な話になると思うが、団体の中でどこまで認知されるかということを考えなければならない。また、イベントの告知のように、例えば、新聞の広告に掲載する方法が、この募集と合致するものではないと思う。普段、まちなかを歩いていて、センスのいい一般の住宅家屋があって、誰かから自然に声が上がってくれば、住民の方からの応募も出てくるような気はしている。周知が重要だと思うので、新たな周知方法を考えて欲しい。</p>
委員	<p>周知の方法というところで、資料5ページに、れんげ畑やひまわりが栽培されているが、こういうのは、農協とか関係の方たちに、こういった賞があるんだよと、お知らせすると、休耕田などでコスモスなどを栽培している方々からの応募があると思う。</p> <p>それから、住民の方々が桜のまちなみを丁寧に管理されている地区があるが、そういった活動も対象になるのであれば、コミュニティ協議会などからの周知を通して、まちなみや景観を大切にしたいと思う方々から、応募いただけると思う。</p>
委員	<p>各コミュニティに公園をつくろうということで、私の地区でも公園設置の話が進んでいる。整備された公園を、コミュニティ協議会でボランティアを組織して清掃等の維持管理活動をしているが、こういった団体の活動も対象に入れていただきたい。</p>
事務局	<p>本市では、まだ十分に整備できていない地区もあるが、できるだけ公園の整備を進めていこうとしている。公園愛護会として地域住民が協力して、公園を快適に利用できるように清掃等の維持管理に取り組んでいただいている。</p>

	<p>美しいまちづくり賞ということは、資料9の27年度の表彰作品集6ページの事例にあるような、耕作放棄地や休耕田を活用して、花をみなさんで協力して、育てる。また、下側では、あれた田畑を利用しての、レンゲとかひまわりとかを栽培するといった地域の活動に関して、表彰に値すると考えて表彰させていただいている。確かに公園の維持管理に地域住民が協力していただいているが、行政が設けた施設であること、そもそも公園といった目的の中で、維持管理していただいているというところで、正直、賞の対象としては難しいが、引き続き、維持管理への御協力をいただきたい。</p>
会長	<p>表彰作品集は、各コミュニティセンターなどに置いてあるのか。</p>
事務局	<p>現在のところ常設には至っていない。</p>
会長	<p>市民に、こういったところが表彰されてますよと知らせることで、次の募集につながるかなと思う。</p>
事務局	<p>会長が言われるとおり、表彰が終わってから4年が経過して、次の募集になるので、やはり、このような優秀な作品が表彰されたということが知れ渡ってこそ、価値のあることなので、そういった部分も検討したい。</p>
委員	<p>表彰の範囲だが、建築物、工作物又は広告物については、所有者、設計者又は施工者、美しいまちづくりに関する活動については、個人又は団体と規定されているが、一般の市民が、自己所有以外の建物を写真撮影し、応募できる仕組みができれば、応募が多くなると思う。</p>
事務局	<p>資料7の27年度の募集要領に、応募資格として、他の方が推薦する場合は、推薦される関係者の方の、承諾を得ることとしており、本来応募する本人側の、推薦されることへの内諾は必要と考えている。</p>
会長	<p>表彰されるときに、私は拒否するといったことも起こり得るので、出す段階で、所有者や関係者の了解はいただいております。必要だと思っております。</p>
委員	<p>周知の方法として、やはり協会に依頼するのが、効果的かなと思う。一般市民が、きれいな建物だなと思っても、応募に当たっては、個人の承諾が必要となるので、そういった点で難しいだろう。まずは、いろいろな協会があるかと思うので、そちらの方に直接、依頼をすることが、応募を増やす一つの方法だと思っております。</p>
委員	<p>前年度の表彰作品集を見ると、工作・建築物のほとんどが公の施設が表彰されているが、少なくとも公の施設の自薦は無しにしてもらいたいと思う。一方で、公の公園での活動が対象とならないとしても、美しいまちづくり活動をしている人たちに重きを置いて欲しいと思う。</p>

委員	<p>仏生山には、高松市の「仏生山歴史街道景観形成重点地区」に指定されている本町通りがあり、その通り沿いで美しいまちづくり賞を受賞した建物が点在している。そういった地区を、美しいまちづくりのまちとして、表彰できるようになれば、仏生山のまちづくりに、良い効果が生まれると思う。</p> <p>また、伝統的なまちなみということで、4年に一度の新築・増築、改築とか書いてあるけれども、これは伝統的な街並みからすると、なかなか難しい条件となっている。もう少し幅があったらいいかなと思う。特に100年、150年前に建てられたけれど古い建物の中に、今も恰好いい建物が多くあるので、その点を加味していただけたらと思う。</p>
委員	<p>高松市で、美しいまちづくりに貢献した、建築物・工作物が表彰されていることは、非常に素晴らしいことだと思う。ただ、表彰の範囲だが、要綱を読むだけでは、具体的にどういったものが、表彰の範囲や対象になるといったところが、分かりにくい。資料9の表彰作品集で、これまで表彰を受けた作品を例に、どういったものであれば対象になるのか、分かり易くなるよう、例えば募集要領に加えるとか、ホームページに作品集をアップするといった広報も必要ではないかと思う。</p>
委員	<p>いくつか意見がある。まず、事務局から説明があった区分を、どういう風に考えるか。これは、なかなか難しいなと思うが、一つにはやはり、応募対象となる方が、これだったら応募しようという風に、この賞を取るため、少し頑張ってみよう、という風に思えるような、そういった区分にすることを前提に考えるべきではないかなと感じた。</p> <p>もう一つ、建築物とか工作物の管理に関して、どのように捉えるべきか。見直しでは、建築後4年を8年に延ばすといった話があったが、いずれにしても新築、改築したものが、この街づくり賞の対象となる考え方になるかと思う。この街づくり賞の中で扱うかどうかを別として、良好な管理みたいなものを、どういうふうに、まちづくりの中で捉えていくべきか、ということは一つ検討があってもいいと思う。この賞の中に入れるのが、必ずしも良いのか、分からないが、いかに維持管理していくかの観点は、一つ大事な点かなと思う。</p> <p>最後に、周知については、せっかくの賞なので、市民意識を高揚させるというような効果も、狙っていくべきではないかなと思う。この賞に応募される方だけが関心があるのではなく、市民の方とか、そういった周辺の方々も、こういった賞をきっかけに、まちづくりとか、景観、という話に関心が持てるような、そういう周知だったり、一つには景観計画で取り組みしていることを賞の募集に合わせて、太目にPRしていくのもあるかと思う。方法は色々だと思うが、いずれにしても市民意識を高揚させるといったことも含めて方法を検討していただきたい。</p>
委員	<p>周知方法を少し考えた方が良く思う。私自身も、こういった賞があることを知らなかったが、市内を車で通ったり、歩いたりしたとき、きれいだなと思える建物を見かけることがある。そういった建物の所有者などに直接会って、まちづくり賞があることを説明し、応募を促すのも方法の一つだと思う。作品集に載っている、香南町のこども園とか、</p>

	<p>コミュニティセンターなどは、私たちが見てもきれいだなと感じている。そういう風に、皆が感じる感覚は一緒だと思う。できるだけ直接、言ってあげることが良いと思う。</p> <p>委員 今回初めて参加したが、こういった冊子も見ることがなかったので、こういう賞があることを初めて知った。実際、表彰された建物を見てみても、これが表彰されたということが、どこにも、ステッカー等で表示されていない。実際、まちづくり賞に応募することは、色々な資料を準備・作成することに、一定の負担を生じさせると思うが、それに値する、何か賞賛される評価みたいなものが、目に見える形で、あってもいいと思う。</p> <p>私は市P連から来ているのだが、例えば、子供の活動として、花いっぱい運動とかをコミュニティと一緒に取り組みを継続しているのがたくさんあるが、活動に関する部門があっても、それが対象になるかどうかの周知が、どこまでされているのかなと思う。先ほども他の委員から意見が出たが、どういうものが対象になるのか、各団体に、しっかりとアピールし、推薦を依頼することが出来れば、もっと幅広い分野から、応募が出て来ると思う。</p> <p>活動に関しては、4年という期間というのは難しいなと感じた。長年続けていく、継続するということが大切だと思うので、その評価の仕方に幅を広げても良いと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>応募し易くするためには、どうしたら良いかという観点から、一つは区分が、良いかどうかということで、これに関しては意見が分かれている。どうすれば応募し易いのか、区分の問題について、事務局の方でも、検討いただきたいと思う。</p> <p>それから、周知がどうも不十分じゃないか、こういうのも表彰しているということを広く周知し、更に、関係団体等に推薦を依頼していただくといった努力も必要である。これは我々委員も、働きかけなければならぬのかなと思う。造園緑化に関しては、前回の規定の4年では応募できない。また、活動となると、コミュニティ単位でのまちづくり活動に対して、一人の人が、自宅の庭園をきれいにしても、なかなか、評価してもらえない、そんなこともあって、今回、育樹期間を考慮した期間延長によって、造園協会等に推薦依頼が出来る様になると思う。</p> <p>それから、発言のあった仏生山のまちなみ全体を対象とする、これは美しいまちづくり賞なので、一軒のきれいな建築を表彰するとか、きれいな庭や花壇を表彰するとか、それが美しいまちづくりに、つながって行くというのがこの賞の趣旨だと思うので、今、いきなりこの通り全部が良いねとは、なかなかならないと思うが、将来的には、そのような賞も必要になってくると思う。</p> <p>それから、今回の見直しで緑化に関して、美しい何百年の巨樹や巨木に賞を当てるかどうかについてだが、天然記念物という制度もあるし、歴史的建造物の保存、文化財としての指定といった評価もあるため、美しいまちづくり賞には当てはまらないと思う。例えば栗林公園などを入れるかということであるが、国の特別景勝になっているので、私は違うだろうなど。栗林公園の近所の方々が、公園に合った庭を作ったり、家をきれいしたり、そういったことになってくると、美しいまちづくり賞になるのかなと、個人的には思っている。</p> <p>今日、もっと詰めとく方が良ければ、もっと、いろいろと御意見をいただきたいと思</p>

	<p>う。区分の点、周知の点、関係団体に依頼をする、それから、どんなものが該当するのかわ、もう少し整理して、それをさらに周知していく。こんなところかなと、思うが、さらにもう少し発言したいことがあれば、是非、御意見をお願いしたいと思うが、事務局から、何か、こういった点はどうですかというのがあるか。</p>
事務局	<p>事務局の方としては、委員の方々から、様々なポイントで御意見をいただいたかと思う。会長が言われた項目の部分に集約されることは承知しているので、その意見を十分吟味させていただき、事務局としての案を、次回の審議会で御報告させていただきたい。</p>
会長	<p>前の都市景観賞では、受賞者にプレートを作られていたと記憶しており、美しいまちづくりになってプレートをやめたという話が、前々回にあったと思うが、その辺のところの経緯なり位置付けなりをお聞かせいただきたい。</p>
事務局	<p>従前には、受賞者の銘板を作って、その建物に設置していただいていたが、この美しいまちづくり賞については、活動とかもあることから、現場にはめ込むといった形の副賞は授与していない。</p>
委員	<p>対象の範囲のことで、お聞きしたい。ところどころで、オブジェみたいなものが設置されているのを見かけることがあるが、こういったものも対象になるのか</p>
会長	<p>例えば、一つの彫刻だけではなく、ストリートファニチャー的に街路全体となると、まちづくり賞の対象になるかなと思う。</p>
事務局	<p>例えば、瀬戸内国際芸術祭で作られた芸術作品とか、そうしたものは、対象の区分に該当しない。</p>
委員	<p>個人宅や空き地に、ほのぼのとした感じがするオブジェが飾られているのを見かけたことがあるが、この賞の対象になるのか。</p>
会長	<p>これが区分に入るか入らないかの線を引くのは、なかなか難しい。応募していただいて、我々委員がどう判断するかということになると思う。</p>
委員	<p>牟礼町の石あかりロードは毎年、期間限定で行われているが、こうしたイベントやインスタレーションは対象となるのか。また、多度津では、宅地のフェンス越しにお花を活けてあり、本当にきれいで美しいまちなみが形成されているが、花など季節は限定されるが、こういったものも対象となるのか。</p>
事務局	<p>そうした区分対象の部分で、なかなか完全明確化はできていないが、委員の方々から御意見を頂いたところなので、整理させていただき、次回、御報告させていただきたい。</p>

会長	<p>花が咲くのはある時期だけだ。それを咲かすためには、年間を通じて、ある期間に活動しているとなると、そのまちの活動になるのかどうかということもあるかと思う。</p> <p>この美しいまちづくり賞で、どういうものを表彰していくのか、委員から出された色々な意見を踏まえ、次回までに事務局の方で検討していただくということで、本日は、これで終了する。</p>
----	--